

【表1】設計検査手数料（新築戸建て住宅及び重ね建て及び連続建て）

単位：円（税込）

区 分		証明書なし	証明書を活用
フラット35S 適用 無			
フラット35S 適用基準	金利Bプラン	27,500	16,500
	金利Aプラン		
	ZEH	33,000	

- ※ 確認申請を当社以外に申請されている場合、又はフラット35のみ申請される場合は上記金額に11,000円（税込）が加算されます。
- ※ 当社以外で取得されたBELS評価書、設計性能評価書及び札幌版次世代住宅工事適合証明書を活用する場合は、設計検査時又は中間・竣工検査時に11,000円（税込）が加算されます。
- ※ 重ね建て及び連続建ての場合は、各検査において2戸以上につき3,300円（戸当たり、税込）が加算されます。

【表2】現場検査手数料（新築戸建て住宅及び重ね建て及び連続建て）

単位：円（税込）

	中間検査	竣工検査
フラット35S 適用 無・ 金利Aプラン・金利Bプラン・ZEH	11,000	11,000

- ※ 確認申請を当社以外に申請されている場合、又はフラット35のみ申請される場合は上記金額に11,000円（税込）が加算されます。
- ※ 当社以外で取得されたBELS評価書、設計性能評価書及び札幌版次世代住宅工事適合証明書を活用する場合は、設計検査時又は中間・竣工検査時に11,000円（税込）が加算されます。
- ※ 設計審査、又は設計審査及び中間検査を省略される場合で、検査時に一次エネルギー消費量の確認が必要な場合は竣工検査時に5,500円（税込）が加算されます。
- ※ 令和5年3月以前に設計検査を申請している住宅で、令和5年4月以降に竣工検査申請をする際にフラット35S（ZEH）の基準を追加する場合は、1住戸につき5,500円（税込）が加算されます。
- ※ 重ね建て及び連続建ての場合は、各検査において2戸以上につき3,300円（戸当たり、税込）が加算されます。

【表3】共同住宅（新築） 賃貸住宅融資（一括申請・個別申請）

単位：円（税込）

	住戸の数	設計検査	竣工検査	合計
フラット35	5戸以内	33,000	33,000	66,000
	6戸以上 10戸以内	52,800	47,300	100,100
	11戸以上 15戸以内	66,000	49,500	115,500
	16戸以上 25戸以内	82,500	55,000	137,500
賃貸住宅融資	26戸以上 35戸以内	99,000	66,000	165,000
	36戸以上 45戸以内	110,000	77,000	187,000
まちづくり融資	46戸以上 55戸以内	121,000	88,000	209,000
	56戸以上 85戸以内	140,800	110,000	250,800
	86戸以上 115戸以内	159,500	132,000	291,500
	116戸以上	165,000	159,190	324,190

- ※ 共同住宅の場合、建物条件によっては別途見積りになる場合があります。
- ※ 設計検査において一次エネルギー消費量等級の審査が必要な場合は1住戸あたり1,100円（税込）が加算されます。
- ※ サービス付高齢者向け賃貸住宅の設計検査において、建築物エネルギー消費性能基準の審査を行う場合、モデル建物法1棟当たり121,000円（税込）（2,000㎡以下に限る）、標準入力法1棟当たり319,000円（税込）（2,000㎡以下に限る）が加算されます。竣工検査においては、1棟あたり竣工検査料金に20%加算されます。
- ※ フラット35S（ZEH）ZEH-M Orientedの場合には、1住戸あたり1,100円（税込）が加算されます。

【表4】遠隔地出張費（「新築」適合証明業務用）

単位：円（税込）

検査地区分		出張費
遠隔地以外	【あ】 江別市、恵庭市、石狩市、小樽市、帯広市、音更町、池田町、浦幌町、足寄町、岩見沢市、芦別市、旭川市、愛別町 【か】 北広島市、上士幌町、上富良野町 【さ】 札幌市、清水町、更別村、士幌町、鹿追町、新得町、標津町 【た】 千歳市、当別町、豊頃町、大樹町、苫小牧市、滝川市、鷹栖町、当麻町 【な】 南幌町、長沼町、中札内村、中富良野町、中標津町 【は】 本別町、深川市、東神楽町、比布町、東川町、美瑛町、別海町 【ま】 幕別町、芽室町	無料
地域Ⅰ	【あ】 安平町、厚真町、えりも町、厚岸町、大空町、網走市 【か】 栗山町、釧路市（音別町含む）、釧路町、上川町、剣淵町、清里町、北見市、小清水町 【さ】 新篠津村、白老町、占冠村、様似町、白糠町、士別市、標茶町、斜里町 【た】 月形町、秩父別町、弟子屈町、津別町、鶴居村 【な】 根室市 【は】 美瑛市、富良野市、日高町、広尾町、浜中町、美幌町 【ま】 三笠市、南富良野町、妹背牛町 【やしろ】 由仁町、陸別町、和寒町、羅臼町	16,500 【内訳】 日当額：5,500 交通費：11,000
地域Ⅱ	【あ】 歌志内市、赤平市、浦臼町、雨竜町、岩内町、赤井川村、浦河町、置戸町 【か】 上砂川町、倶知安町、京極町、共和町、喜茂別町、神恵内村、訓子府町 【さ】 砂川市、新十津川町、積丹町、壮瞥町、新ひだか町 【た】 泊村、伊達市、豊浦町、洞爺湖町 【な】 奈井江町、仁木町、二セコ町、登別市、新冠町 【は】 古平町、平取町 【ま】 真狩村、増毛町、室蘭市、むかわ町 【やしろ】 夕張市、余市町、留寿都村	27,500 【内訳】 日当額：11,000 交通費：16,500
地域Ⅲ	【あ】 小平町、長万部町 【か】 黒松内町 【さ】 寿都町、島牧村 【な】 沼田町 【は】 北竜町 【やしろ】 留萌市、蘭越町	33,000 【内訳】 日当額：16,500 交通費：16,500
地域Ⅳ	【あ】 今金町、奥尻町、乙部町、江差町、厚沢部町、遠別町、遠軽町、興部町、雄武町、枝幸町、音威子府村 【か】 上ノ国町、木古内町 【さ】 せたな町、知内町、鹿部町、猿払村、初山別村、下川町、佐呂間町 【た】 豊富町、天塩町、苫前町、滝上町 【な】 七飯町、中頓別町、名寄市、西興部村、中川町 【は】 函館市、北斗市、福島町、浜頓別町、幌延町、美深町、羽幌町、幌加内町 【ま】 森町、松前町、紋別市 【やしろ】 八雲町、稚内市、礼文町、利尻町、利尻富士町、湧別町	55,000 【内訳】 日当額：27,500 交通費：27,500

- ※ 同じ日に検査の棟数が2件以上の場合は、検査場所が近いものに限り交通費のみ1棟分になります。
- ※ 交通機関等の都合上、当日までに札幌に戻れない場合は宿泊費（10,500円/泊）が加算されます。その場合の日当額は、2日分で計算します。
- ※ 天災その他やむを得ない事情により、通常の経路、経済的な方法等により出張しがたい時は、現に経た経路により計算した交通費等を加算することがあります。
- ※ 建設性能評価と同時検査の場合は、住宅性能評価業務規程の遠隔地出張費を適用します。
- ※ 遠隔地出張費の旭川近郊エリア（上富良野、中富良野、芦別、滝川、旭川、深川、鷹栖、比布、愛別、当麻、東神楽、東川、美瑛、士別、上川、剣淵、和寒、妹背牛、秩父別）、中標津近郊エリア（標津、別海、中標津、津別、弟子屈、標茶、厚岸、浜中、清里、大空、美幌、北見、根室、羅臼、斜里、小清水、網走）については新築のみ上記の価格となります。
- ※ 確認検査等と同時申請の場合は、上表によらず無料とする事ができるものとします。